

2 危機的財政状況の要因

1) 地方交付税等の減少

地方交付税は、地方団体間の格差を解消するための財源調整機能と一定の行政水準を確保するための財源保障機能という性格を有しています。

しかし、国の財政難により、地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられたり、過去5カ年間に於いて税収が落ち込んでいるにもかかわらず地方交付税は連続して前年度割れとなるなど、厳しい状況が続き、平成17年度(54億3,169万円)は、12年度(60億3,406万円)に比較し、6億円強の削減となっており、町財政を圧迫する最大の要因となっています。

普通交付税等(臨時財政対策債含む)の推移 (単位:万円)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
普通交付税	603,406	574,305	532,823	497,811	487,900	499,709
臨時財政対策債		27,280	56,130	82,860	55,600	43,460
計	603,406	601,585	588,953	580,671	543,500	543,169

推移を見るために特別交付税を除いていますので、5ページの地方交付税欄とは、数値が違います。

2) 町税収入の減少

町税は、地場産業である農漁業の生産額の減少、法人の業績不振、給与所得の落ち込みや減税などにより、平成17年度(17億2,579万円)は12年度(18億9,600万円)に比較し、1億7,021万円(9.0%)が減少しています。

町税収入の推移 (単位:万円)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
町民税	89,341	87,602	85,000	80,557	74,471	73,349
固定資産税	78,795	80,354	82,717	79,160	79,624	79,269
その他町税	21,464	21,465	21,051	21,104	20,682	19,961
計	189,600	189,421	188,768	180,821	174,777	172,579

3) 基金の激減

各種基金の保有額は、平成12年度末で、37億7,000万円でしたが、平成14年度から16年度の地方交付税の激減等による財源不足に対応して、3カ年間で合計20億6,718万円の基金の取り崩しを余儀なくされ、この結果、17年度末で10億4,628万円まで激減しました。

平成18年度中の取り崩しを見通した場合、本年度末では7億844万円ほどの残高となりますが、この残高のうち実際に取り崩しが可能な基金は、5億7,600万円ほどしかなく、かなり減少した状態となります。

基金残高の推移

(単位：万円)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
財政調整基金	60,015	66,679	48,998	70,027	38,526	32,837
減債基金	39,533	35,530	30,563	25,597	14,365	4,372
特定目的基金	277,705	245,055	212,989	158,398	87,655	67,419
計	377,253	347,264	292,550	254,022	140,546	104,628

4) 地方債償還のピーク到来

平成13年度から15年度にかけて噴火湾パノラマパーク、町民プール、公営住宅、リサイクルセンター、国営農地再編、海洋深層水など数多くの大型事業を実施し、この3年間で60億円を超える町債を発行しています。

また、平成2年頃からの国の公共投資主導の景気対策により、地方債は平成14年度まで増発傾向をたどり、その結果、平成18年度に地方債償還のピークが到来し、町財政を圧迫する大きな要因となっています。

○地方債償還の推移 (単位:万円)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
元金償還額	101,861	124,317	131,125	137,715	144,496	148,967
利子償還額	43,561	41,464	39,402	36,281	34,089	31,252
計	145,422	165,781	170,527	173,996	178,585	180,219
地方債現在高	1,436,540	1,505,997	1,614,137	1,659,981	1,624,576	1,562,728

5ページの公債費の中には、一時借入金利子等が含まれていますので、この元利償還額計の数値とは一致しません。

○普通建設事業費の推移 (単位:万円)

年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
普通建設事業費	439,133	496,094	522,665	326,510	240,759	138,329

5) 扶助費等の増加

少子高齢化の進展に伴い、乳幼児、児童及び高齢者等に係る保健福祉関係経費が増加していますが、特に、平成15年度から身体障がい者施設関係支援費や知的障がい者支援費など、措置制度から支援費制度への移行等により急増しています。

扶助費の推移 (単位:万円)

年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
扶 助 費	50,660	54,816	54,561	67,057	69,218	68,545

6) 企業会計・特別会計への継続的赤字補てん(繰出金)

企業会計・特別会計は、独立採算を原則としていますが、その経営収入のみでは経営が困難な状況から、一般会計からの赤字補てん(繰出金)が恒常化しています。

また、事業の性格上、建設費等については、一般会計の負担等があるため、総合病院の改築や下水道整備等が集中したことが、大きな負担となっています。

繰出金の推移

(単位:万円)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
国民健康保険会計	29,122	28,733	28,521	31,387	31,275	27,848
老人保健会計	14,467	14,191	14,947	15,569	17,355	17,564
介護保険会計	19,991	21,084	22,789	22,544	24,866	23,714
簡易水道会計	6,727	9,393	7,939	7,897	8,748	8,931
下水・集排会計	41,270	39,298	43,569	50,043	53,906	56,750
国民宿舎会計	5,247	3,979	4,366	4,796	6,800	3,128
水道会計	1,202	4	8	6	6	5
病院会計	74,866	69,183	65,793	55,167	77,164	67,236
計	192,892	185,865	187,932	187,409	220,120	205,176

7) まとめ

前記のとおり、危機的な財政状況となった要因は、国の三位一体改革による地方交付税の削減や税収の落ち込み、また、集中的な公共投資等により公債費のピークが到来するなど、複合的要因によるものです。